

ひるば

優良公民館紹介

第64回優良公民館（文部科学大臣表彰）

佐伯市西上浦地区公民館

「西上浦はひとつ」

「支えあい、励ましあって、安全で安心なふるさとづくりを目指して」

西上浦地区は、佐伯湾に面し、54世帯、人口1191人、行政区は、啼干、古江、風無、車、狩生、宮の内、指夫、中川原、小福良の9地区からなる。西上浦地区公民館は、地域に密着した公民館として、条例公民館でありながら自治活動の中心となり、町づくりの拠点としての機能を果たしていることが評価され「優良公民館」として「第64回文部科学大臣表彰」を受賞した。

西上浦地区が掲げるスローガン「西上浦はひとつ」支えあい、励ましあって、安全で安心なふるさとづくりを目指しての実現のため、地域内の各団体と連携し地区をあげて交流事業に取り組んできた。

特に今年度7回目を迎えた「西上浦ふれあい夏祭り」は「であい、ふれあい」を深めるため、計画段階から各団体や学校と連携し、子どもも大人も皆が楽しめる遊びを企画している（今年は地元でとれた魚のタッチプール等も実施）。

西上浦のスローガンは「地域の絆」の重要性を訴えている。「西上浦地区住民一人一人の絆、家族の絆、隣近所の絆、地域の絆、西上浦の絆」の強さが今回の受賞につながったと考えられる。

今後も西上浦地区公民館は、「西上浦はひとつ」という地域スローガンのもと自治組織等と連携し、町づくりの拠点としての機能を果たしていく。そのためにも地域に根ざし、誰もが気軽に来館できる開かれた公民館として、これからも公民館運営をしたい。



日田市三花公民館

「まちづくりの拠点としての公民館」

三花地区は、日田市の北部に位置し、北方を中津市山国町と隣接している。人口は約4800人（1740世帯）、9つの自治会で構成されている。

日田市の地区公民館は公設民営化されており、管理運営が地域に任されている。現在は、地区公民館（20館）を統合した「一般財団法人日田市公民館運営事業団」が指定管理者となり、各公民館は地域の独自性、特色を活かした事業を展開している。

三花公民館では、高齢者学級として認知症の予防に努めている。いつまでも心身とも健康で「自分らしく」生きていくことが出来るよう日頃より身体や頭脳を動かし鍛え、頭のトレーニングをする「すずめの学校」を開設した。三花公民館を本校に、各自治公民館を分校として、体操、歌、簡単な計算、音読、ゲームなどを行い、終了後のお茶会で賑やかに談笑している。今、この取り組みが日田市全体へと広がろうとしている。

また、三花という地名にちなんで三つの花を公募、四季を通して道路沿線や広く家庭にと「花いっぱい運動」の推進や、結婚したい男女を支援する「出逢い（婚活）応援事業」としてイベントの開催や個々の出逢いの場を提供、相談に応じている。

この度、こうした自治公民館との連携や地域住民との取り組みが評価され「第64回優良公民館」として文部科学大臣表彰をいただいたが、まさにこの賞は地域住民が受賞したもので誠に名誉なことであり、これからも「人と地域が元氣なまちづくり」を目指し、その拠点として公民館が役割を果たして行きたい。



第62回

九州地区公民館研究大会佐賀大会

第33回

全国公民館研究集会inさがに参加して



岡山県津山市高倉公民館長、米井瑞臣氏は、「地域の活力は、公民館から」学校、家庭、地域連携による絆づくり、仕事づくり、人づくりを主題に実践発表をされた。

本実践は、「任んでよし、行ってみたい高倉」の実現をめざしているという。活動の三つの柱「○○づくり」には、それぞれ中核となる取り組み（高倉かるた大会を通して郷土歴史観の醸成、中高年者の経済自立支援活動、学力向上対策につながる読書推進活動）が組織的、継続的に推進されてきている。一朝一夕に成果が出るものではないが、着実に「願い、求めているもの」に近づきつつあるのではないかとこの実感を語る事ができた。

発表では、いくつか今後の課題を挙げられていた。「地域経済の活性化」については全くの同感であった。「○○づくり」の元になるのはやはり「人」である。この実践発表を通して、その意を強くさせることができた。

佐伯市社会教育委員

矢田 誠一

宮崎県都城市笹水地区公民館からは、住民・青年・女性・高齢者・PTAなどの団体が自治公民館を中心に活動していること、さらに地区活性化委員会を設置して、地区内外との交流事業を推進していることなどの発表があった。

京都府綾部市綾部公民館からは、公民館運営委員会を中心とした公民館活動の内容が発表された。綾部市では、地区公民館に指定管理者制度を導入し、自治会長などが館長を務めている。運営委員会主導の活動とすることによって、公民館と地域住民とのつながりが生まれ、住民参画のもとでの公民館活動が実践されている。

助言者からは、公民館事業の評価をおこなう必要があること、指定管理は単に経費削減を目的とせず、地域住民の福祉を目的とする必要があることなどの意見が述べられた。

この分科会に参加して、指定管理を導入する場合には、館長などの人材が重要であること、公民館事業は、社会教育施設としての基本を順守しながらも、柔軟な思考で企画・運営する必要があることなどを認識した。

豊後大野市中央公民館

主幹 難波 宏

第23回

生涯学習推進研究協議会(公民館全国セミナー)に参加して

今回の研修テーマは「災害時における公民館の役割」というものであった。最初はどこか他人事のような気がしていたが、講義を受けていく中で、日頃の社会教育の重要性を再認識させられた。

避難所という特殊な空間の中で徐々に出来上がっていったコミュニケーション。社会教育が「人と人」とつなぎ、「人と地域」、「地域と地域」を結びつける。そのことこそが、震災復興への第1歩であり、我々が行っている社会教育の根底に他ならない。それさえできていれば、どんな困難も乗り越えられるということに改めて気づかされた。

2日目のワークショップは、6〜7人でグループを作り、避難所実際に持ち上がった課題について、公民館職員という立場で、1題8分という短時間で解決策を導き出すというものがあった。どれも厄介な課題で、やってみると、グループごとに解決策が異なったりして様々な解決策があることに驚かされた。同時に避難所では、グループの責任者のリーダーシップと決断力、スピード感のある対応が大事であるということがわかった。

また、公民館は、「地域密着型」とはよく言われるが、自分たちの公民館は果たしてこの役割をきちんと果たしているのだろうかと考えると、かなりの疑問を感じたのも事実である。

今回の震災を通じて見えてきた「公民館本来の役割」や「社会教育の重要性」。これからそのことを教訓にどのように社会教育を推進していくかが我々公民館職員に課せられた今後の大きな課題のひとつである。

今回、このような研修に参加する機会を与えていただいたことに感謝し、この研修で学んだことを職務の中で生かせるよう、さらなる自己研鑽に励みたいと思う。

玖珠町中央公民館

主任 石井 美鈴



大分県公民館研究大会について

平成23年10月12日(水)「地域の期待に応える公民館活動のあり方を考える」をテーマに、佐伯市の佐伯文化会館をメイン会場として開催され、県内から約380人の公民館関係者の参加を得て成功裡に終了することができた。



分科会報告

第1分科会 「公民館の管理運営」

テーマ「これからの公民館に求められる望ましい管理・運営の在り方」

【主な意見】

- ・とりわけ旧町村単位の地区では、公民館を地域課題を解決する拠点として機能させることが大切である。
- ・公民館運営において、自治会や地区社会福祉協議会等地域のコミュニティと連携して活動することは大切なことである。

- ・公民館は、地域住民が支持する運営・活動を行うために、公民館運営審議会等での協議を充実させていくことが望まれる。
- ・住民自治の考え方が重要であり、住民参画による事業構築も今後望まれる。

第2分科会 「教育の協働」

テーマ「学校、家庭、地域社会による教育の協働を推進するための公民館活動の在り方」

【主な意見】

- ・教育の協働を進めるにあたり、教育ネットワーク等の組織を立ち上げ、一同に介して教育の協働や地域の課題について話し合うことが大切である。

- ・地域の子どもを育てるのは地域の大人であり、子どもが成長するには大人の声かけが大切である。
- ・学社連携は大変大切であり、今後公民館が中心となり、人材バンクを充実させる必要がある。

全体会



記念講演

演題 「地域づくりにおける公民館の使命」

講師 特定非営利活動法人教育支援協会代表理事

吉田 博彦氏

社会とは、相互に影響しあう複数の人間によって構成された、比較的大規模な集団・集合体・共同体のことであり、社会教育は、個人の要望や社会の要請に応え、社会において行われる教育であるとされた。

公民館の使命は、学習の主体である地域住民が自発的に参加することが前提であり、種々の学習組織をつくり、学習方法や内容を展開していくことが、新たな公共の基点としての公民館のあり方であるとの示唆をいただいた。

組むべき学習内容を考える必要がある。

第3分科会 「人権・同和教育の推進」

テーマ「人権教育の推進と同和教育の解決をめざす公民館活動の在り方」

【主な意見】

- ・学習対象として、成人男性へのアプローチの工夫が必要である。
- ・人権学習の必要性を理解するとともに、人権課題についての正しい知識など、公民館の担当者の資質の向上が必要である。

- ・公民館での取り組みとして、住民の人権感覚の育成が重要である。
- ・学習内容によっては、ワークショップなどの参加型学習形態を効果的に活用することが望まれる。
- ・地域の人権課題を把握した上で、取り

第4分科会 「自治公民館活動」

テーマ「活力ある地域づくりのための公民館活動の在り方」

【主な意見】

- ・子育ての環境づくりや高齢者の福祉活動、住民同士のふれあい、災害時の対応等、地域課題を共通認識し、地域社会のつながりをつくるのが、公民館の大きな役割ではないか。
- ・青少年育成活動の充実には、子どもの活動場所をつくる必要がある。

- ・「施設は人なり」というが、公民館活動の活性化に向けた、公民館職員や地域の福祉等の関係者を対象とした研修や先進地視察なども必要である。
- ・三世代交流等世代間をつなぐ役割が公民館にあるのではないか。

今回は大分地区（大分市・臼杵市・津久見市・由布市）と、佐伯地区（佐伯市）です。

大分地区公民館連合会

大分地区公民館連合会（地区公連）は大分市、臼杵市、津久見市、由布市の公民館で組織し、公民館相互の連絡連携を図り、公民館活動の振興発展に寄与するため、研修会等を行っている。また、その会員は大分地区社会人権教育研究協議会（社人研）の会員も兼ねており、人権教育に関する研修等も行っている。

例年地区公連・社人研は合同で研修会を実施しており、本年度は大分市坂ノ市公民館を会場として2月15日（水）に合同研修会を行った。当日、午前中は人権教育の研修として、福岡県久留米市のフォークシンガー「むかい治英（はるひで）」さんに、「ご自身の体験談や自作の歌を通じて『共に生きるやさしさ』について講演をしていただき、相手を思いやることの大切さ等について考えることができた。

午後は3部会研修会として、津久見市が「人権教育」、臼杵市が「青少年教育」、由布市が「家庭教育」について、公民館で取り組んできた事例発表を行い、参加者はそれぞれの地域の実情に合わせた事業



『共に生きるやさしさ』 治英 さん 講師

人権講演会の様子



3部会研修会の様子

大分地区公民館連合会
事務局長 梶原隆浩

の実施方法等を知ることができた。また、事例に対する質疑応答の中では、課題解決に向けた助言をもらったり、事例発表担当の市以外の取組状況についての報告もされたりと、今後各市において事業を実施していくにあたり参考となる発表が多く出された。この合同研修会は、人権尊重の意識を根底におきながら、様々な現代的課題の解決に向け、公民館が果たす役割を考える大切な機会として、今後さらなる充実を図っていくべきであると考えている。

佐伯地区公民館連合会



佐伯地区公民館連合会では、青少年・高齢者・婦人・成人を対象にした事業や人権学習等様々な事業に取り組んでいる。今回は青少年を対象とした事業「ふるさと探検隊」の一例を紹介したいと思う。

佐伯市蒲江地区公民館は、旧蒲江町の中心に位置しており、周囲を海山に囲まれた、自然豊かな環境である。この豊かな自然をとおしての体験学習、地域の人々とのふれあい、自分が住む蒲江を感じ、知ること、「ふるさとを想う心」を育むため、平成5年度より事業を開始した。

昨今の青少年を取り巻く環境の変化、少子化等により、参加を募ってもなかなか人が集まらない、また、市町村合併により限られた予算の範囲での事業など、工夫を凝らし、魅力ある事業展開が求め

られる中、ものづくりをキーワードに第1回ふるさと探検隊「スーパー竹トンボ作り」を実施した。講師には、生涯学習課の職員（スーパー竹トンボ作りの達人）4名を招き、和気あいあいとした中で始まった。当初、今の小学生は「竹トンボ」に興味があるのか不安だったが、熱心に竹トンボ作りに没頭している姿を見て、そんな不安などすぐに吹き飛んだ。講師の厚い指導の甲斐あってスーパー竹トンボが完成。自分で作ったスーパー竹トンボを飛ばす子ども達の輝いた目がとても印象的であった。スーパー竹トンボを飛ばし自然と触れ合うことや物づくりの楽しさ、素晴らしいさを改めて感じ、空高く舞い上がるスーパー竹トンボのように、元気いっぱい蒲江っ子に育つようお願い、今後もこの事業を継続していこうと思う。



佐伯地区公民館連合会

浜矢三男

宇佐市 長洲公民館

宇佐市教育委員会社会教育課
課長補佐 尾立卓美



長洲公民館は長洲地区管内を対象区域に、主催学級、自主サークル、社会教育関係団体などに活用され、年間約12000人が利用している。

公民館主催の学級としては高齢者学級1学級、婦人学級3学級を開設しており、各学級とも年間10回程度実施している。高齢者学級は健康づくり、人権学習、館外研修など幅広い活動を通してお互いの親睦と健康増進に努めている。婦人学級は小学校区毎にあり、学習計画に基づいて地域に根差した活動も取り入れ、お互いの交流と資質の向上に努めている。

特徴としては、毎年1月に新年合同学習会の名称で4学級合同で実施していることである。その際、毎回宇佐市長を講師として招聘し市政全般についての講演をお願い

している。講演終了後は簡単な会食を学級生と一緒にすることにしており、和気あいあいとした雰囲気好評である。しかし、各学級とも新加入の学級生が少なく、減少傾向にある。一方、自主サークルは増加傾向にあり、個人の価値観の多様化が顕著になっていると推測される。

今後は多様なニーズに応えられる学習計画や公民館活動を模索していく必要がある。



日出町 川崎地区公民館

『安心・安全な
居場所づくり』

主事 小山田哲平

日出町には、中央公民館と6つの地区公民館があり、各地区公民館ではそれぞれ独自の事業を行っている。

川崎地区公民館で

は、地域の方から「子どもたちに自分たちが生まれ育った地域に、愛着をもってほしいね」との思いがあった。そこで、地域に協力を呼びかけ、今年度初の試みで子ども居場所づくりである「川崎っ子公民館クラブ」が立ち上がった。地域の教員経験者やボランティアの方々交代で講師を務め、毎回さまざまなアイデアで企画を練り、充実した活動を展開した。



音楽「カレールーづくり」など毎回異なる「お楽しみ体験」を開催。最後に「読み聞かせ」の3部構成で計6回開催し、延べ177人の子どもの参加があり、勉強に体験活動と充実した内容で実施することができた。

保護者からは「地域の方が子どもの目線で話してくれるので、とてもありがたかった」「お金をかけない、自分で工夫して行う活動は、私も勉強になりました」などの多数の声があがった。

参加した子どもや保護者、また運営に携わったボランティアの方々からも好評だったことから、「今後でもできる範囲でこのような交流の場をつくっていききたい、やってみて本当によかった」とコーディネーター役を務めた伊東会長が笑顔で話してくれた。これからも地域の方々との協同をもちながら、親しまれる交流の場となることを願っている。



竹田市 直入公民館

副主幹 橋本 一彦



少子化が加速する中、子どもたちはスポーツ少年団や部活動等で非常に忙しい日々を送っている。そのため、友だちとの共通体験の機会を提供し多様な体験、思い出作りと自立の精神を養うことを目的に青少年事業を2つ実施している。ひとつは地域の保幼・小・中学生を対象に各種教室と体験を織り込んだ「子ども祭りinなおいり」である。夏休みを利用し工作、手芸、木工、押し花、切り絵、折り紙の他、芸術文化短期大学竹田キャンパスに協力を依頼して、染物と陶芸の各教室を実施。午後はおもしろ実験や立命館アジア太平洋大学（APU）に学生サークルの派遣をお願いし、ダブルダッチの体験を行った。

この事業は学校と保護者に全面的に協力を依頼し、すべての



参加者に昼食を提供しており、その準備も含め運営スタッフをお願いしている。地域内の小学生7割以上がこのイベントに参加してくれるので、プログラムを考えるのが楽しみでもある。2つ目は1泊2日の宿泊体験を特長とする「来た道・行く道」ふれあい体験活動である。4年生から中学生までを対象に3回実施。うち2回は公民館及び管理、運営しているドイツ村簡易宿泊所を利用しキャンプ体験とクリスマス交流を行った。異年齢集団による団体活動で、参加者が自主的に行動することに主眼を置き食事の準備及び片付け、寝具の準備、部屋の清掃まで全て参加者が行っている。

そして最後はスノーボード体験である。ほぼ全員が初めての体験で最初は自由が利かず苦労していたが、最後は上手に滑って降りる参加者もいて上達の早さに驚かされた。その日は九重青少年の家に宿泊し星についても学んだ。天体望遠鏡で木星の縞模様や衛星をみることで感動した様子だった。

翌日は環境学習として八丁原地熱発電所を見学した。原発問題でクリーンエネルギーが見直される中、自然の力で行う発電のしくみや大きなタービンなどを見て興味を持って話を聞いてくれた。行財政改革による職員削減の波が押し寄せ今後はさらに事業実施が厳しくなってくるが、地域の子どものため、地元の大学や地域の人材を生かし多様な体験プログラムを提供していきたいと思う。

九重町公民館

九重町公民館グループリーダー 竹尾 孝一



公民館再編に向け議論する公民館運営審議会

九重町には4つの地区公民館がある。以前は職員がいたが12年前ごろから職員引き上げが相次ぎ、いまその役割は囃託館長にお願いしている。職員がいなくなり、このまま寂れていくのかと危惧していたが、追い風が吹き始めていく。

地域をいかに守り、活性化させるかが九重町でも大きなテーマとなっている。町は、より住民参加を進め、地域のことは地域で考える組織固めを急いでいるが、その中心となるのが地区協議会である。各地区公民館に設置された同協議会に、町は補助金を出し支援しているが、活動はまだこれからである。

地区協議会の主役はもちろん住民であるが、丸投げで



地区公民館での人権学習会。公民館再評価とともに、再活性化の兆しが見え始めている。

い財政状況や行革による人員削減の中、職員4人をとつやって捻出するかが大きな課題であり、事業の整理なども大幅に進めなければならぬ。すでに公民館事業の大幅見直しを検討中である。

地区公民館に職員が戻ったとしても地区協議会への支援が大幅に増えると思うが、これを公民館活動の衰退とは見ていない。なぜなら、公民館はもともと地域づくりのために作られた面があり、地区協議会支援も立派な公民館活動だからだ。事業の整理などにより一時的に生涯学習の取り組みが衰退するかもしれないが、地区公民館に人が集まれば自然と生涯学習活動の芽も生まれると考える。

はうまくいかない。適切な町職員のサポートが必要である。そこで、地区公民館にふたたび職員を戻すことが検討されており、実現の公算が高まってきた。ただ、厳しい



大分県公民館連合会表彰

【優良公民館】

臼杵市田野地区公民館
佐伯市西上浦地区公民館

【優良自治公民館】

別府市莊園・南莊園町公民館
別府市竹の内公民館

【優良公民館職員】

清水 美恵子 氏 主事
豊後高田市呉崎公民館

廣瀬 幸太 氏 館長
日出町川崎地区公民館

山口 猛 氏 館長
日出町豊岡地区公民館

馬場 司 氏 前館長
別府市鉄輪上公民館

遠藤 孝徳 氏 元館長代理
臼杵市中央公民館

【公民館運営審議会委員功労者】

吉田 卓美 氏 公民館運営審議会副会長
豊後高田市

渡邊 円世 氏 公民館運営審議会委員長
豊後大野市

田洪 征四郎 氏 大分市別保校区公民館
公民館運営協議会委員

中村 キヨ 氏 臼杵市中央公民館
公民館運営審議会委員

豊後大野市中央公民館
講座感想文集「ふれあい」

首藤 益三 氏 臼杵市田野地区公民館
公民館運営審議会委員長

広報コンクール表彰

【公立公民館の部】

佐伯市宇目地区公民館
「公民館便り う U M E め」

佐伯市直川地区公民館
「直川地区公民館だより ぐるっと直川」

豊後大野市朝地公民館
「あさじ公民館だより」

◆優良賞

別府市北部地区公民館
「北部地区公民館報」

竹田市豊岡分館
「豊岡分館だより」

【自治公民館の部】

別府市鶴見町公民館
「公民館だより」

別府市実相寺公民館
「実相寺町自治会会報」

大分市植田校区公民館
「公民館だより」

◆優良賞

別府市四の湯二区公民館
「四の湯町二区自治会だよりふれあい」

別府市大畑公民館
「大畑通信」

【学習資料の部】

豊後大野市中央公民館
「平成22年度三重町人権学習学級
講座感想文集「ふれあい」」

社団法人全国公民館連合会表彰

【永年勤続職員表彰】

中野 康子 氏 大分市南大分公民館 公民館主事

平成24年度事業(案)

大分県公民館連合会

大分県公民館連合会総会

期日：平成24年5月16日(水)
場所：コンパルホール(大分市)

大分県公民館新任職員研修会

期日：平成24年6月14日(木)
場所：県立社会教育総合センター
(別府市)

大分県公民館長・主事研修会

期日：平成24年7月13日(金)
場所：県立社会教育総合センター
(別府市)

第63回大分県公民館研究大会

期日：平成24年10月24日(水)
場所：臼杵市

大分県公民館連合会表彰

期日：平成24年6月(通知予定)
・優良公民館
・優良自治公民館
・優良公民館職員
・公民館運営審議会委員功労者

大分県公民館連合会広報コンクール

期日：平成24年6月(通知予定)

第64回優良公民館(文部科学大臣表彰)

佐伯市西上浦地区公民館
日田市三花公民館

・公立公民館報の部
・自治公民館報の部
・学習資料の部
※表彰式は第63回大分県公民館研究大会の全体会にて行います。

九州公民館連合会

第63回九州地区公民館研究大会(熊本大会)

期日：平成24年8月30日(木)
31日(金)
場所：熊本県熊本市 熊本県立劇場等

全国公民館連合会

第34回全国公民館研究集会in滋賀

期日：平成24年10月11日(木)
12日(金)
場所：滋賀県大津市 大津市民会館等

第24回生涯学習推進研究協議会(公民館全国セミナー)

期日：平成25年1月(予定)
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター(予定)

全国公民館連合会表彰

期日：平成24年5月(通知予定)
・優良職員表彰
・永年勤続職員表彰 等

※表彰式は第34回全国公民館研究集会(滋賀大会)の全体会にて行い予定です。

公民館における防災について

国や都道府県、市町村では、災害への対策効果を上げるため、災害対策基本法に基づき地域防災計画の策定及びその実施を図っています。公民館は、地域住民にとって日ごろから使っている身近な施設であるとともに、ホールや和室、調理室、トイレなどを備え、一定の人数であれば生活の場として十分に利用可能な施設であることから、地域における大変重要な防災拠点でもあります。避難所としての指定の有無にかかわらず、災害時には地域住民の避難が予想されるため、日ごろから適切な対策を講じておくことが求められているといえます。

昨年3月に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらしました。1年たった現在でも、なお多くの被災者が避難生活を余儀なくされています。

避難所指定の有無にかかわらず、震災直後から避難所となった公民館は少なくなく、実際に避難所となった公民館では適切な避難所運営や地域住民との連携により、避難所として大きな役割を果たしました。

【公民館に求められること】

○防災学習

- ・公民館を活用した防災学習(防災に関する講座)
- ・実践的な避難訓練、防災訓練
- ・防災マップの作成 等

○災害への備え

- ・地域の防災体制の確認
- ・耐震性・耐火性の向上
- ・災害対応マニュアルや避難所運営マニュアルの作成
- ・物資の備蓄・防災機器類の点検 等
- ・関係施設や団体、関係部局との連携の構築
- ・「防災チェックリスト」の作成

○災害時の対応

- ・来館者の安全確保・避難誘導
- ・施設の安全確認・避難所開設準備
- ・自治会や地域住民と連携した避難所運営 等

■公民館防災度チェックリスト

災害への事前の備えとして、次のようなチェックリストが有効です。地域の要状に合わせて、公民館独自のチェックリストを作成しましょう。

項目	確認
施設・設備の耐震性・耐火性は十分である(耐震診断を行っている)。	<input type="checkbox"/>
避難所となった場合の対応を事前に想定している。	<input type="checkbox"/>
災害発生時の職員の役割分担表、行動マニュアルを作成している。	<input type="checkbox"/>
館独自の災害対応マニュアルを作成している。	<input type="checkbox"/>
来館者の避難用の場所及び避難経路を複数用意している。	<input type="checkbox"/>
この1年間に、地震(災害)を想定した避難訓練を実施した。	<input type="checkbox"/>
水、食料、生活物資などの備蓄をしている。	<input type="checkbox"/>
防災物品などをそろえている。	<input type="checkbox"/>
緊急放送設備、火災報知器、発電機等の防災機器類を定期的に点検している。	<input type="checkbox"/>
緊急連絡網を作成している。	<input type="checkbox"/>
通信体制を複数用意している。	<input type="checkbox"/>
この1年間に、住民に対する防災学習の機会を設けた。	<input type="checkbox"/>
非常時の近隣住民の協力者(ボランティア)との連携を密にしている。	<input type="checkbox"/>
職員向けの防災講習(緊急手当や災害時の対応など)を実施している。	<input type="checkbox"/>

(出典:「公民館における災害対策ハンドブック」から抜粋 社団法人全国公民館連合会)

避難所時の公民館の状況【震災後の現地における公民館職員、避難者からの聞き取り調査による】

○避難者の様子

- ・度重なる余震や家族等の安否に対する不安
- ・寒さや食糧不足等の問題に対する不安と困惑

○職員の対応

- ・人命救助や避難者の手当
- ・衣食住(食料、毛布、暖房)の確保
- ・避難者からの問い合わせ(安否確認、避難者名簿の閲覧等)対応
- ・避難者の心のケア
- ・支援物資の収集、保管、配布

○施設の状態

- ・多数の避難者による備蓄の不足
- ・ライフラインの途絶による情報不足と施設の混乱(被害状況、トイレ、電灯、暖房)

○今後の課題

- ・迅速で正確な情報収集と情報提供(避難者名簿の作成・管理、被害状況)
- ・様々な想定(災害の種類や規模、地理的要因)に対応した独自マニュアルの作成
- ・防災設備や備蓄の整備
- ・学校、自治会、公民館が連携したより実践的な避難訓練の実施

【出典:高手冬樹氏作成による「東日本大震災津波をふまえた公民館等の役割と課題に関する調査研究」から抜粋】

大分県の取組

■大分県防災アドバイザー派遣制度

○事業内容

- ・県が要請した地域防災リーダーの居住地域等を原則として防災アドバイザーを派遣。リーダーのスキルアップと地域防災指導の事例づくりを行う。
- ・1回当たり2時間以内
- ・謝礼(5,000円/日)及び交通費を県から支給

○派遣手続き

「大分県防災アドバイザー派遣申請書」を作成し、市町村防災担当課にて提出

※<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13550/bousaiadviser.html> からダウンロードできます

○講義内容(例)

- ・防災マップ作成
身近な地域の危険箇所や過去の被災箇所を確認する地図の作成
- ・避難訓練計画作成の補助
防災避難訓練のシナリオ作成や役割分担、進行方法などを教授
- ・防災まちあるき
危険な個所の確認、被害の起こり方などを地域を歩きながらポイントを指導
- ・日ごろの備え学習
自然災害メカニズムの学習や災害図上訓練指導、被災地体験談(災害派遣、ボランティア等)など

■県民安全・安心メール

いつでも・どこでも 防災情報メールでお届けします

○配信される情報

- ・大雨警報や暴風警報等の気象情報
- ・大分県内で震度3以上の地震情報
- ・津波警報・注意報、噴火警報・予報
- ・土砂災害警戒情報、洪水予報、竜巻注意情報
- ・避難勧告、避難指示等の避難情報、河川水位情報
- ・光化学オキシダント情報、食中毒注意報

<登録方法>

- ・メール・サイトの指示に従ってご登録ください。
 - ・「登録サイト」はこちらから→<http://www.bousai-oita.jp/>
 - ・「fe@bousai-oita.jp」あてに空メールを送信
 - ・または、QRコードをバーコードリーダーで読み取る
- ※登録・情報提供料無料

□お問い合わせ先
大分県防災危機管理課
TEL097-506-3155

